

学校と学校を結ぶ助け合い

教育奉謝金の募集にご協力お願いします

一般財団法人青森県教育厚生会では、県内の各学校と保護者の皆様のご理解をいただき教育奉謝金を募集しています。

この制度は永年にわたって教育関係職員及び児童、生徒の福祉の増進を目的に実施しており、教育関係職員や保護者の皆様から拠出いただいた教育奉謝金と本会からの補助金を財源に、見舞金や弔慰金を給付しています。また、大阪城公園にある教育塔には、教育に関する殉職者、殉難者が祀られており、毎年10月下旬に行われる合葬慰霊祭(教育祭)に参列する遺族のお世話もしています。

拠出は任意ですが、この制度の趣旨にご賛同のうえご協力くださるようお願いいたします。

1. 教育奉謝金 児童及び生徒 一人100円
 * 要保護家庭及び準要保護家庭、または同等の対象となる世帯の児童、生徒からの拠出は不要ですが、基準どおり給付します。
 * 保護家庭の基準は各自治体により異なります。

2. 給付金額と給付基準

区 分		給付額	給付基準
傷病見舞金※	基 本	6,000円	5日以上入院、又は継続して10日以上欠席
	加 算	6,000円	継続して20日以上欠席
	長期加算	5,000円	継続して30日以上欠席
災害見舞金	風水雪害・地震等	10,000円	・居宅又は家財の5分の1以上の損壊又は焼失
	火 災	15,000円	・居宅の床上浸水又は消防冠水
弔 慰 金	—	50,000円	死亡したとき

※欠席には休学を含みます。慢性的な同一傷病名で入退院又は欠席を繰り返す場合は、年度内2回までの給付とします。

〈2016年度収支状況〉



マスコットキャラクター
きずなちゃん

ひとりで悩まないで...

親と子と教師の
教育相談室 **スマイルサポート**

悩みごとをお話してください。
 どんなことでも、どなたでも受け付けています。



受付(電話・面談) 月・水・金 9:00~16:00
 ナ ヤ ミ ラ ハ ナ シ テ

☎ 0120-783-087



E-mail: smile@a-kyouiku-kouseikai.or.jp

青森市橋本一丁目2-25 県教育会館1F

◎青森県教育厚生会とは

1932年に教職員の互助団体として発足しました。
 教職員の福利厚生事業をはじめ、県民のための公益事業として育英奨学事業、教育相談・教育助成事業を実施しています。

(学校使用らん)